

令和元年度第2回尾張旭市立図書館協議会会議録

- 1 開催日時
令和2年1月24日（金）
開会 午後3時30分
閉会 午後4時15分
- 2 開催場所
尾張旭市立図書館 視聴覚室
- 3 出席委員
浅野謙一、井上千景、加藤りえ、大喜多広子、水野啓子、富田紀子、
松下奈美子、滝浪常雄、松本由美子
以上9名
- 4 欠席委員
1名（本田理恵）
- 5 傍聴者数
1名
- 6 出席した事務局職員
教育部長 大津公男、図書館長 加藤博英
図書館長補佐兼図書館係長 森下佳美、副主幹 松下恭子、副主幹 浅見貴子
以上5名
- 7 報告事項
 - (1) 読書奨励事業の見直しについて
 - (2) 図書館における施設修繕等について
 - (3) 図書館システムの改修等について
- 8 会議の要旨

会 長	本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 ただいまの出席委員は9名で、尾張旭市立図書館の管理運営に関する規則第16条第2項の「委員の過半数」の御出席をいただいていますので、令和元年度第2回尾張旭市立図書館協議会を開催します。 なお、本田理恵委員からは、欠席の連絡をいただいています。 この協議会は、会議公開制度により公開します。会議の傍聴とホームページ等による会議録の公開が行われますので、御承知置きください。 それでは、教育部長から御挨拶をお願いします。
教 育 部 長	（挨拶）

会 長	ありがとうございました。 それでは議事に入ります。 次第の「2 報告事項」について事務局から説明をお願いします。
館 長 補 佐	それでは、お手元に資料1～3をご用意ください。 「2 報告事項について」(1)と(2)を副主幹松下から、(3)を副主幹浅見から報告します。
副 主 幹 (松下)	「(1) 読書奨励事業の見直しについて」、2つの事業の見直しについて報告します。 資料1を御覧ください。「1 スペシャル子ども映画会」です。 幼児、小学生低学年を対象に毎月実施していた子ども映画会を、「スペシャル子ども映画会」と名称変更し、上映後に着ぐるみとの写真撮影を行なったり、午前、午後の2回上映を行なったりするなど内容も充実させました。開催も年3回とし、春のこども読書週間、夏休み、秋の読書週間の子どもが集まる時期を狙って行ない、効率化を図りました。 また、参加者数は合計388人で、昨年度の121人に対して220.7%の増加となっています。 続きまして「2 調べ学習支援」です。 調べ学習支援は、市内小中学校を対象に、学習テーマに沿った図書等を図書館職員が選定し、学校に貸し出すものです。 去年は、24回、1,114冊の利用がありました。 現在は、貸出しの際、教諭が御自身の車で受取りに来る方式を取っています。そこで、図書館職員が貸出しと返却の搬送を行ない、教諭の負担を軽減し、事業の利用促進を図ることを検討します。 今年度は12月から3月まで東栄小学校をモデル校とし、試行をします。 以上です。
会 長	ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問等はありませんか。
水 野 委 員	表示されている上映時間の中に読み聞かせが含まれているのですか。それとも映画の上映の後で読み聞かせがあるのでしょうか。
副 主 幹 (松下)	上映の前に読み聞かせを行ないました。
水 野 委 員	読み聞かせは何分くらい行なわれましたか。
副 主 幹 (松下)	おはなしを1本していただき、約5分でした。

水 野 委 員	参加者は3歳ぐらいから小学生までだと思いますが、そういう場合はどちらに合わせて読み聞かせをされるのでしょうか。
副 主 幹 (松 下)	参加者の中で多い方に合わせて作品を選びました。映画会の参加者は、以前に比べて小学生が増えました。
会 長	他に、ありませんか。
滝 浪 委 員	調べ学習支援について、東栄小学校をモデル校にするとのことですが、試行をして何を検証するのですか。
副 主 幹 (松 下)	図書館職員による配送及び回収を試行して、問題点を洗い出そうと考えています。
滝 浪 委 員	それによって問題が無ければ、全校で行なわれるのですか。
館 長	徐々に増やしていき、最終的には全校での配送サービスの実施を目指します。
会 長	他に、ありませんか。
水 野 委 員	調べ学習支援は、図書館の本を学校に貸し出すというサービスですが、学校の図書館にある本と重なることはありませんか。
館 長 補 佐	学校から依頼のあったテーマ及び冊数の本を集めて貸出しします。
会 長	東栄小学校での試行が令和元年12月1日から始まったということですが、どうですか。
井 上 委 員	今年度に何度か調べ学習支援を受けていますが、試行が始まってからはまだ受けていません。授業内容に合わせて図書館へ依頼するので、今のところ必要の無い状況です。
会 長	図書館としては教員の負担を減らすために試行し、検討する。教員も助かり、続けて欲しいということになれば令和2年度の4月以降、対象校を増やして全校にしていって、ということですね。 調べ学習も3学期よりも2学期の方が多いので、来年度から増やす方が良いと思います。
井 上 委 員	6年生だと修学旅行前に調べ学習をします。また、今年度は東栄小学校は3年生が福祉体験や盲導犬について調べ学習支援を受けました。 本を図書館へ受取りに行くときも返却するときも、教員が往復しなければならないので、試行が始まったと聞き、配送してもらえるので学校としてはとても助かると思っています。
会 長	他に、ございませんでしょうか。 (「なし」の声あり) 質問もないようですので、続けて「(2) 図書館における施設修繕等について」をお願いします。

副主幹 (松下)	続きまして「(2) 図書館における施設修繕等について」御報告します。 資料2を御覧ください。 図書館は開館後39年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。今年度も経年劣化によるものや、落雷による故障といった突発的なものなど様々な修繕を補正などもして行ないました。 「1 内容」につきましては、「(1) 1階多目的トイレ」の修繕ですが、非常用呼出しボタンの取替修繕と、シャワー付き暖房便座への交換を行ないました。 「(2) 自動ドアエンジン装置取替修繕」は、モーターが経年劣化し異音がありましたので取換修繕を行ないました。 「(3) 非常用放送設備改修工事」は、落雷により故障したものを取替修繕を行ないました。 実施時期については項目2のとおりです。 「3 令和2年度の予算(要求)額」についてですが、施設修繕料は来年度速やかに修繕が行えるよう今年度の予算額より20万円多い50万円を予算要求しています。 「4 その他」としまして視聴覚室の巻上げ式スクリーンの修繕予定とありますが、先日実施し、修繕が完了し巻上げ可能となりました。 来館者が快適に読書できる環境を整えるために、次年度以降も必要に応じて修繕等を行なって参ります。 以上です。
会長	ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。 (「なし」の声あり) 質問もないようですので、続けて「(3) 図書館システムの改修等について」をお願いします。
副主幹 (浅見)	「(3) 図書館システムの改修等について」御報告します。 資料3を御覧ください。 「1 図書館システム新元号変更対応業務委託」です。 昨年5月1日に元号が改正されたことに伴い、図書館業務を管理する図書館システムでも新元号「令和」を用いた帳票出力等を行なうことができるよう、プログラム修正などの設定変更業務を委託しました。 業務委託者は、現行図書館システムの契約相手方である三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社です。 作業は平成31年4月30日に完了しており、業務委託料は消費税込

副主幹 (浅見)	みで32,4000円です。 続いて、項目2と3についてですが、令和2年1月14日にWindows7の製品サポートが終了したことに伴い、該当のOSを使用したパソコンを入れ替え、Windows10を導入する対応を行ないました。対象のパソコンはノート型2台とデスクトップ型3台の合計5台です。用途としては、セルフ貸出機が2台、ゲート監視用が1台、蔵書点検にも使用できる移動可能なパソコンが2台です。 「2 図書管理システムパソコン調達」については、消費税が増税となる令和元年9月30日までに作業が完了するよう計画しました。備品購入費については、入札により合計5台を消費税込み594,000円で三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社に発注しました。 続いて「3 尾張旭市立図書館システムWindows7対応環境設定作業委託」については、項目1と同じく三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社に委託し、パソコンの入替作業と、動作確認を完了し、現在入れ替えたパソコンを活用しています。 以上です。
会長	ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問等はありませんか。 市立図書館の図書館システムは三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社に委託されていますが、システム名は何ですか。
副主幹 (松下)	名称はメルルといいます。
会長	学校図書館で使用するシステムもWindowsの関係で変わる時期で、来年度の夏に全て株式会社リブネットというところのものに変わります。今更仕方ないことですが、これだけ学校と市の図書館の連携があるのであれば、システムでも連携が取れば良いのではないかと思います。ただ、学校のシステムは学校の運営に対応したものが良いし、市の図書館も同じだと思いますのでなかなか難しい。 他に、ありませんか。 (「なし」の声あり) 御意見、御質問もないようですので、続きまして、次第「3 その他」に移ります。 事務局から何かありますか。
館長補佐	それでは、事務局から2点お伝えします。 まず1点目は、地区公民館等配送サービスについてです。

館 長 補 佐	このサービスは、現在、市内8箇所にあります地区公民館と、新池交流館・ふらっとの合計9施設で行なっておりますが、来年度7月から新たに2施設を増やすことを予定しております。詳細は未定です。 2点目は、市制50周年事業についてです。 来年は、尾張旭市の市制施行50周年に当たるため、市をあげてお祝いしようといろいろな事業が予定されています。 図書館でも、毎年の恒例事業のほかに、読書奨励につながるような事業をいくつか行おうと計画を立てている段階です。詳細が決まりましたらお知らせします。 以上です。
会 長	ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問等はありませんか。
副 会 長	地区公民館等配送サービスの利用者数は増加傾向にありますか。
館 長 補 佐	年報に詳細が載っていますが、全体に増えてきています。
副 会 長	周知もされていますか。
館 長 補 佐	周知もしていますし、利用された方からの口コミで広がることもあるようです。また、返却期限までに返せないという相談があったときに、地区公民館でも返却できることをお知らせしたことがきっかけで地区公民館を利用されるようになった方もいます。
副 会 長	インターネットでは予約ができますが、公民館でも予約ができるようになりませんか。まだまだ地区公民館で貸出し、返却ができることを知らない人がいます。パソコンがなくても申込みができ、その公民館に届けてもらえるなら借りたいという人もいます。全ての人がインターネットを使える訳ではないから、そういうことができるようになったら良い。 図書館から遠い所に住んでいる人たちもいて、そういった意見を何人かから聞きました。 先程聞きましたが、このサービス利用者が増えているのは良いことです。とてもいいシステムだと思います。
会 長	そのほかに、何かありますか。
滝 浪 委 員	新たに増える施設は、もう決まっていますか。
館 長	市の東側と西側に1箇所ずつ、と考えています。
会 長	地区公民館といった施設ですか。
館 長	東の公共施設と西の公共施設です。
会 長	委員の皆さまから全体を通して、何か御意見、御質問、御意見等がありますか。

会 長	（「なし」の声あり） 最後に、事務局から連絡事項はありますか。
事 務 局	今年度の協議会は今回をもって終了となります。皆様御多忙の所、御出席いただき、また、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。 来年度の第1回目の会議は、8月あたりを予定しています。開催日につきましては、委員の皆様の御都合をお聞きして日程を調整しますのでよろしくお願いします。 また、本日の会議録につきましては、市のホームページで公表いたします。 会議録の案がまとまりましたら、委員の皆様に送付し、調整したいと思います。 事務局からは以上です。
会 長	それでは、以上で令和元年度第2回尾張旭市立図書館協議会を終了します。皆様、お疲れ様でした。